



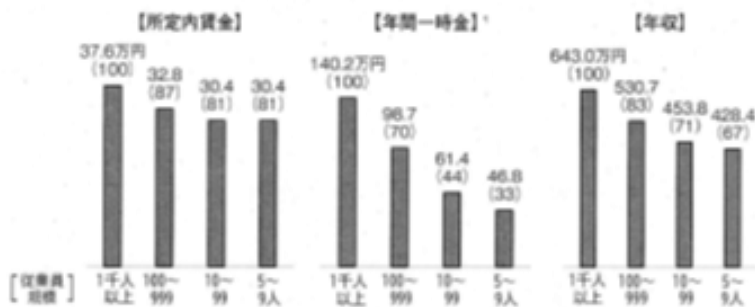
# 田川地区平和センター

Email tagawachiku-heiwa@sound.ocn.ne.jp

BLOG tagawachiku-heiwa.blog.ocn.ne.jp

編集発行  
田川地区平和運動推進  
労働組合センター教宣部  
鶴岡市泉町8番57号  
TEL 0235-22-1776  
FAX 0235-22-1973

図表5-1 企業規模別の賃金格差(2021年)



出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、従業員・年齢計・男性。( )内は1千人以上を100とした指数

データでみる企業間格差

一・概要

日本では労働者の10人に7人が中小企業で働いているが、勤め先企業の規模によって賃金に大きな格差がある。(左図企業規模別賃金格差2021年)他の先進国でも企業規模の違いで多少の格差はあるが、米国を除けば、日本ほど極端な差がある国は他にない。企業規模による賃金格差等を図に示す。

賃上げの推移では、1990年代の前半までは中小企業の賃上げ率が

二・規模間格差が生まれる理由

1. 生産性格差仮説

企業規模によって収益率に差が生じ、その差が賃金格差につながるという事業構造の側面から説明する説

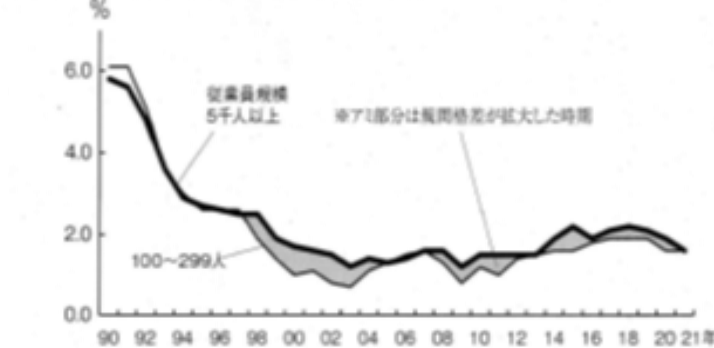
2. 能力差仮説

働いている人の技能や能力の差が結果的に規模間格差を生み出しているとする説

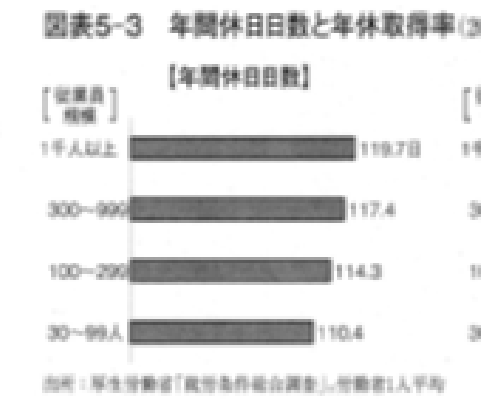
3. 労働需給状態仮説

労働市場の需要が逼迫したり、不足したりした際の影響が大企業と中小企業で異なり、中小企業の方が対応力が弱いため、格差が広がるという説

図表5-2 大手と中小の賃上げ率の推移



出所：厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」



出所：厚生労働省「職場条件改善調査」、労働者1人平均

三・格差是正のためのオプション

1. 中小企業が経営努力によって賃金や格差を改善すること

2. 発注元である大企業との取引条件を見直すこと(公正取引の徹底)

3. 中小企業を公的支援すること

企業間規模間格差を企業内の努力、取引条件の改善(公正取引)、労働市場の形成という3方向での改善が望まれる。

職場で各種習会を開催し、現状分析から、運動を強化しよう！

企業規模別賃金格差、大手と中小の賃上げの推移、年間休日日数と年休取得率

《東北労働金庫鶴岡支店》  
生活応援バンク 鶴岡市末広町1-12  
TEL22-3147  
ろうきん 労働者のための、ふれ愛バンクです

こくみん共済 coop <全労済>  
共済 ショップ 鶴岡  
鶴岡市泉町8-73 TEL 23-6100  
全国労働者共済生活協同組合連合会

いつまでも住みつづけられるまちづくりをめざして！  
生活協同組合 共立社  
COOP 本部 鶴岡市宝田一丁目3-23  
TEL0235-22-5110 FAX23-9148